東京商工新聞

第476号
発行　東京商工団体連合会
〒116-0013 荒川区西日暮里6-62-1
電　話　03-5692-5081
ＦＡＸ　03-5692-5091
発行責任者　井賀眞一
ホームページ 東商連 ⇒ 検索　電子メール mailadm@toshoren.jp

憲法が尊重され業者婦人が輝く社会の実現を
東商連婦人部協議会第４８回定期総会

東商連婦人部協議会（東婦協）は１１月６日に第４８回定期総会を開催しました。定数４８人に対し２８人の代議員（評議員は２人）が出席しました。

井賀久恵会長は「衆院総選挙は終わりましたが、市民と野党の共闘が始まりました。本当のたたかいはこれからです。ジェンダー平等、業者婦人の地位向上をめざして頑張っていきましょう」とあいさつしました。来賓で参加された東商連の星実会長は「所得税法第５６条は明治時代から続く家父長制度の名残り。婦人部を強くして時代錯誤の税制を廃止させよう」と呼びかけました。

続いて、代表発言を行い総会決議を深めました。豊島・文京民商婦人部の小林美津子さん（豆腐製造販売）は「豊島・文京民商の統合合併総会を行った。かつて、文京は医療機器製造や印刷業の多い地域で部員訪問が楽しみでした。合併したからと言って豊島民商にすべて頼るのではなく、文京で培ってきたものを力に頑張っていきたい。豊島・文京民商になっても基本方向に立って地域運動を守っていく」と発言。新宿民商婦人部の松本和美さん（鍼灸師）は「新宿民商婦人部は今年で創立４８年を迎えます。ニュースで婦人部の意義を発信し、先日のニュースではカラオケスナックのママさんが区の補助金に挑戦した奮闘記を紹介すると、読んだ部員から『私もやってみたい』と新たなチャレンジに繋がりました」と報告しました。板橋民商婦人部の山本美穂さん（建設業）は婦人部独自で領収書整理会を開催したことを報告し、「部員同士の横のつながりができ、同じ業種の悩みや異業種との交流もでき、和気あいあいと楽しい時間が過ごせると好評です。婦人部は楽しくて、ためになって、得をするところと思ってもらいたい」と今後の開催に向けた決意を語りました。

石嶋事務局長から「この１年間の運動の到達と、今後の運動方針」が報告され、「役員会の定例開催と徹底議論で『あきらめない』『チャレンジする』『部員を信頼し大切にする』ことを組織の強化点に。集まりの中で自分たちの権利を学び、学んだことに確信を持って国や都に対して声をあげ、自分らしく商売をしていく、仲間の暮らし・商売を守っていく運動を婦人部から広げよう」と呼びかけました。総会決議案、役員、決算・予算案を満場一致で採択。最後に庄司悦子副会長が閉会あいさつをし終了しました。

全商連70周年記念式典に向け拡大奮闘
――目標にこだわって表彰達成

消費税減税はじめコロナ禍から商売とくらしを守る運動は切実さを増しています。各民商では全商連７０周年記念式典を会勢の前進で迎えられるよう奮闘が繰り広げられました。

板橋民商では反転攻勢顕彰（読者１０％増、会員５％増）、総合力向上顕彰（５課題〈読者、会員、婦人、青年、共済〉すべてで総会時現勢突破）での顕彰基準を突破しました。１０月には読者１５人と会員７人を迎えています。この間、月次支援金や協力金等の相談会を継続して行い、そこに会員からの紹介で相談者が訪れ、商工新聞の購読や入会につながっています。

板橋民商では協力金への課税に対しても心配の声が上がっていたため、確定申告にむけた税金対策学習会も開催しています。会員に紹介され、参加した日本料理店の方も入会しました。またこの間、相談会に来て商工新聞読者になった方への入会の訴えも届けています。それを見た方が自分で入会を申し込んできたり、会員の方が隣のお店（読者）に「自分も入会してお見舞金をもらえた、共済もあるよ」と話をして入会に結びついています。

民商などの要求が実り、板橋区独自の事業継続支援金が創設されました。最大５０万円で、国の月次支援金の対象外である売り上げ減少率２０％以上５０％未満が対象になり、今まで支援が受けられなかった業者も対象になります。こうした制度も会内外に広く知らせながら、相談活動や紹介運動を行っていく予定です。

全商連７０周年記念式典では、足立東民商と玉川民商も総合力向上顕彰で、世田谷民商が反転攻勢顕彰（会員５％増）で表彰されました。

12回目の不備メール やっと解消
「民商に相談してよかった」北区

北区民商会員のＯさんは元請け業者からの依頼を受け、ビルディングなどへのパラボラアンテナ取付け作業を行う電設工事業者です。

１月～３月の売上が前々年より半減した事から、国の一時支援金を５月に申請しました。ほかの会員同様に必要書類を添付し、必要事項もきちんと入力して申請したのにも関わらず、申請から１ヶ月後、何故かＯさんにだけ不備解消依頼のメールが届きました。

取付工事業なのに？

不備メールの内容は、取引先の「法人履歴事項全部証明書」を添付する様にとの指示でした。Ｏさんは指示通り法務局で証明書を入手し添付しました。ところが数日後また不備メールが届きました。今度は「相手先に出した請求書の控えを添付する事」。Ｏさんがその通りに実行すると、「相手先からの振込み明細が載っている通帳の写しを提出してください」と、次々に要求してきます。まるでＯさんの申請を疑うような不備メールの乱発が起こりました。

挙句の果てに、「相手先のホームページに貴社の商品と社名が載っているページ画面のコピー」を要求されました。これは流石にないと、「Ｏさんはアンテナ取付け工事業者であり、アンテナ販売業者ではないので、相手会社に自社名商品が載っているホームページ画面など存在しません」との説明文を載せました。ところが数日後、「相手先のホームページに貴社の商品と社名が載っているページ画面のコピーを」と、再度求めてきたのです。

１２回目でようやく「手続き中」に

度重なる不当な不備ループでしたが、１１月４日にやっと、申請画面が「振込み手続き中」となりました。５月の申請開始から半年、『１９年～２１年・対象月迄の全ての請求書控えの提出』や、『請求書と合致する振込み通帳履歴』、『相手先の実在を証明するための法人履歴事項証明書の添付』『相手先のホームページ画面』等など、最後には『対象全期間の日々の工事現場と日当が分る日計表』まで要求。実に１２回にも及ぶ、申請をあきらめさせる事が狙いのような不備通知、追加書類要求にも辛抱強く対処した結果です。

８月には、日本共産党の曽根はじめ都議の計らいで、経産省交渉団に加えていただき、実情を訴えました。その時には、担当官僚も不備メール内容のひどさに驚き、「対応します」と約束してくれ一安心しましたが、審査担当の態度は一向に改善されませんでした。それは、一次支援金審査委託会社が中抜き利権のため、幾つもの下請け先を作り、複雑な審査体制にしてしまったため、指揮系統が機能しない状態のようでした。同じ条件で後日始まった月次支援金は、Ｏさんもすんなり給付されたにもかかわらず、一次支援金は、ある物も、あるはずがない物も次々要求され、実に理不尽な扱いでした。

この成果をフェイスブックやツイッターに投稿すると、多くの反応があり、同じ様に不備ループで悩む申請者への励ましにもなりました。北区民商では商売仲間・近隣の方に民商と商工新聞を紹介してと呼びかけています。

（北区民商　吉井加奈）

不備ループ 今すぐ支給せよ
全商連中企庁交渉に参加

１１月１２日に国会議員会館で全商連主催の中小企業庁交渉が行われ、東京からも５民商１６人が参加しました。

交渉では緊急事態宣言後も引き続き中小業者への支援策の実施をもとめることや、一時、月次支援金の不備ループの解消などを求めました。

東京から参加した、個人と法人の選択を間違えただけなのに、修正の方法がなく審査もたなざらしになっている建設業の方や、現金商売で通帳などの紐づけが出来ない美容業の方が、過去３年分の帳簿資料の提出を求められている問題などを指摘し、商売の実情を示しながら「このままではつぶれてしまう」「疑われているのか」「いじめられているようだ」と怒りの声をぶつけました。

参加した玉川民商の海老名事務局長は「情報公開で持続化給付金の申請者内訳資料もないことが分かった。中小企業基本法の立場に立って仕事をしているのか」と中企庁の姿勢をただしました。

交渉では各民商から寄せられた個別の要望書も提出し、一人も取り残さない立場で対応するよう求めました。

中小企業庁との交渉の様子

業者青年の商売を守ろう！
江東民商青年部 インボイス学習会

11月15日に、江東民商青年部主催のインボイス学習会を開催しました。

16人が参加し、参加者の業種もIT関連や建設、出版、不動産、印刷、ビルクリーニングなど多岐に渡りました。

冒頭、青年部の小野寺宏和部長は、「私自身も制度について不勉強なので、本日皆さんと一緒にしっかりと学びたい。そして、制度を中止に追い込むための運動を広げていきましょう」とあいさつしました。

赤羽目新児事務局より、今までと何が変わるのか、インボイス制度の問題点や危険性、反対運動の重要性などについて資料を用いて説明がありました。

その後、参加者の意見交換、質疑・応答の中で「すでに取引先からインボイスの準備をするように言われた。うちは免税事業者なので制度反対の旨を伝えたが、『消費税を納めるのは当たり前だ』と言われた」（書籍出版）、「この制度は一般消費者には関係が無いので、なかなか理解してもらえない。署名を集める際など、どのように説明したらいいのか」（印刷）、「制度開始前に登録申請をしたら、その年から消費税を納めるのか」（ビルクリーニング）など様々な意見や質問が出されました。

こうした質問に対し、「一般消費者には、免税事業者が廃業していけば、地域経済が破壊され、買い物難民や必要なサービスが受けられない可能性が出てくることを伝えましょう」、「制度開始前に登録する際は、登録日を23年10月1日にすれば、あくまでその時点から課税事業者になります」と赤羽目事務局が一つ一つ丁寧に解説しました。

最後に、青年部の森山幹事より「この制度は非常に危険な一方、まだまだ多くの中小業者が知りません。一刻も早く制度を広め、反対の声を広げていきましょう」と閉会あいさつがあり、散会となりました。

業者青年だけでなく多くの免税事業者の商売を破壊する「インボイス制度」、江東民商青年部では引き続き学習を強めるとともに反対運動を広げていきます。

（江東民商　赤羽目新児）

読者のひとこと

核兵器のない世界へ

長年、核兵器廃絶の運動の先頭に立ってきた坪井直（すなお）さんがお亡くなりになった。訃報は大変残念ですが、遺志を引き継いで私たちが頑張らねばという思いです。（足立区　鈴木賢市）

（杉並区　高松ヒデ子）

カーディガン

11月号のパズルの答え次の方に図書カードを送ります。

岡部　洋子（江戸川区）
高橋　陽子（足立区）
花田　節子（町田市）
敬称略

お楽しみ図書カードが当たる ザ・クロスワード No.147

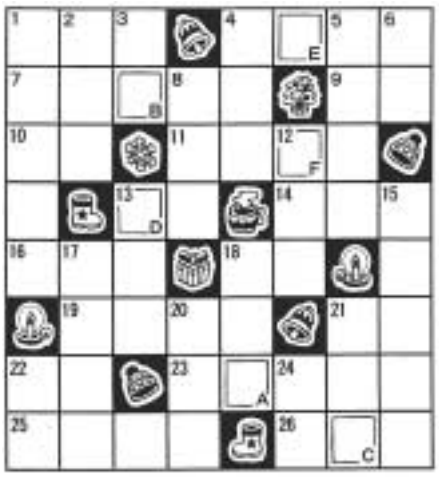

応募要領

●答えはハガキ・ファックス・メールに書いて東商連まで送ってください。所属民商名・団体名も。締切は毎月第2月曜日。なおひとこと、紙面についてのご意見・ご要望・営業とくらしなどの状況をお寄せください。
●正解者多数の場合抽選で、3人に図書カードをプレゼント。発表は紙面に掲載します。

◆ヨコのカギ

1　地球上最大の哺乳類
4　元禄15年12月14日（旧暦）の出来事です
7　資源の再生利用
9　都道府県のトップ
10　ごくわずか。……志
11　放し飼いの猛獣を車の中から見る……パーク
13　ゴホン！といえば
14　間取り図にあるNとは
16　別名は尾花
18　数をごまかすこと。……を読む
19　発信・送信の反対は？
21　日本の国鳥です
22　援……、互……
23　高級なブランデーです
25　日本の梨の代表的品種
26　領収書に貼る収入……

◆タテのカギ

1　12月の大イベント
2　自分でほめること
3　……雲　……鳥
4　第58代横綱、千代の富士の愛称は？
5　花一つ
6　団体などにある職名
8　盛んな勢いに服従すること。……もなびく
12　あまり人に知られていない良い場所
13　液状の鉱物資源です
15　漫画・文学仲間の雑誌
17　生まれ育った境遇
18　朝晩にする人が多い
20　アフリカとアジアをつなぐ……半島
21　摂氏や華氏で表す……
22　英語ではアクシデント
24　ハワイの伝統的装飾品

【解き方】カギを解いてクロスワードを完成したら、二重ワクの文字をうまくつないで言葉を完成させてください。

倉敷民商弾圧事件 禰屋町子さんは無罪
東京の会 岡山地裁に要請行動

10月18日の岡山地裁への全国ブロック別・首都圏要請行動には、東京の会から湖東京至会長、浅沼秀行副会長、三浦岩男事務局長の3人と、埼玉や神奈川からも数人が参加。岡山からは禰屋町子さんを先頭に20人、全体で27人が参加し、地裁への要請行動や宣伝行動を行いました。

岡山地裁前で宣伝行動

まずは岡山地裁への要請行動には全員が面談室に入り要請を行いました。はじめに、応対した総務課長に竹原救援会岡山県本部事務局長が、個人署名は本日2613人分、累計で17万948人分、団体は3、累計で736団体になりましたと署名を提出しました。

その後要請行動に移り、禰屋町子さんが再審が決定されて4年近くもたつのに公判が開かれないのは検察が証拠を見つけられないからで起訴は取り消されるべきと要請しました。続いて神奈川2人、東京3人、埼玉、全商連、岡山3人の11人が持参した要請文と参加者に託された要請文などを手渡しして裁判所長への要請を行いました。その後、総務課長と要請文の取り扱いなどの要望をやり取りする中で、要請文は裁判所長にも届けているとの回答が出されました。

その後、参加者は全員で岡山地裁前で、横断幕やのぼり、プラカードを掲げ、チラシを配り、マイクで宣伝行動を行いました。禰屋町子さんをはじめ、浅沼副会長などが、通行人や自動車の運転手に訴えました。

宣伝行動終了後、約20人で交流を行い、20万署名を大至急達成させること、検察への公訴取り下げ署名も団体を中心に集中を、総選挙で政権交代を実現させ裁判勝利への大きな弾みにしようなどの発言が出され禰屋さんから行動参加へのお礼が述べられました。

消費税5%に引下げを
東京各界連 駅頭宣伝

消費税の増税をなんとしても中止させようと、東京の各地で消費税廃止各界連絡会が宣伝行動を行っています。

東商連も加盟する消費税廃止東京各界連は11月15日に、JR大塚駅前にて宣伝行動を行いました。

各団体の代表がリレートークを行い、通行人にティッシュを配りながら署名を呼びかけました。

短時間の宣伝行動でしたが、10人分の署名が集まりました。署名に応じた70代の女性は「年金暮らしで10%は厳しい。政府には是非とも減税を迫りたい」と話しました。

暮らし・商売を守るためにも、消費税増税は中止にしなくてはいけません。署名で対話を深め、運動を大きく広げていきましょう。

俳句

石川貞夫選

肌寒きコロナの町をちんどん屋
足立区　望月千恵子
〔評〕コロナで元気ない街に活を入れるチンドン屋。

下町のザラメせんべい初時雨
三鷹市　根岸　操
〔評〕しっとり明るい下町の風情が匂いと共に伝わる。

煮大根香も出迎える友の家
大田区　馬場　恵子
〔評〕もてなしの思いと準備が、家の外まで流れる。

落葉踏むちちははまねて子もイチニ
大田区　高橋　清美

小春日の川べり散歩の亀親子
大田区　山根　康子

カムイ伝また読みはじむ秋深し
狛江市　相馬　里子

七五三皆のよろこびわれ嬉し
足立区　猪飼　明彦

＊他にも佳句あり。次回もぜひ健筆を！

【投稿規定】ハガキに3句以内。未発表に限る。住所・氏名・電話番号を明記のこと。締切は毎月第2月曜日。宛先は東京商工団体連合会「東京商工新聞」編集部。掲載者には図書カードを贈呈いたします。